【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年１月16日
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　綱屋　信介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目５番５号　ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	企画管理部　　天神　雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目５番５号　ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	企画管理部　　天神　雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の特定子会社の異動を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司
　　（英文表記：ZHENCUI HONMONO（FUJIAN）CO., LTD.）
② 住所　　：中国福建省福州市鼓楼区東街街道東街59号三山大厦（現龍盛大厦）北楼７階04室
③ 代表者の氏名：法定代表人　　アンセム　ウォン　シュウセン
④ 資本金　　：580,000千円（予定）
⑤ 事業の内容　：中国本土における事業の運営・管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
　異動前：－円（うち間接所有分　－円）
　異動後：580,000千円（うち間接所有分　580,000千円）
② 総株主等の議決権に対する割合
　異動前：－％（うち間接所有分　－％）
　異動後：100％（うち間接所有分　100％）
　（注）　「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は資本金の額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社子会社である株式会社にっぽんインキュベーションが全額出資による子会社・臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司（以下、「ZHF」といいます。）を設立することにより、ZHFは当社の子会社となります。ZHFの資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなります。
② 異動の年月日：平成30年１月下旬（予定）

以　上